

# 議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成20年5月19日（月）

相模原市議会

| 議 会 運 営 委 員 会 会 議 録 |                                                                                                  |                                                                                                                                                                                 |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成２０年５月１９日          |                                                                                                  | 開 会                                                                                                                                                                             |
|                     |                                                                                                  | 午前 ９時３０分                                                                                                                                                                        |
|                     |                                                                                                  | 閉 会                                                                                                                                                                             |
|                     |                                                                                                  | 午前１１時３０分                                                                                                                                                                        |
| 出席者                 | 委員                                                                                               | 加 藤 明 徳            東 條 恵美子            △米 山 定 克<br>阿 部 善 博            中 村 昌 治            江 成 直 士<br>小 池 義 和            大 沢 洋 子            久保田 隼 夫<br>○岸 浪 孝 志            藤 井 克 彦 |
|                     | 議員                                                                                               | 議長 稲 垣            稔            副議長 大 上 和 夫                                                                                                                                      |
| 欠席者                 | な            し                                                                                   |                                                                                                                                                                                 |
| 説明のため出席者            | な            し                                                                                   |                                                                                                                                                                                 |
| 事務局職員               | 今田議会事務局長    佐藤議事調査課長<br>河本同課議事班担当課長    佐藤同課同班主幹<br>今村同課同班主幹    小宮同課同班主幹<br>中村同課調査班担当課長    田中庶務課長 |                                                                                                                                                                                 |

|      |                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------|
| 協議事項 | <p>平成２０年相模原市議会５月臨時会の運営について</p> <p>議会制度等に関する検討結果について</p> <p>その他</p> |
| 傍聴者  | なし                                                                 |
| 署名   | 委員長　　岸　浪　孝　志                                                       |

午前9時30分 開会

○岸浪委員長          ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は11名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長          異議ないので、これを許可する。

これより審査に入る。

—————◇○◇—————

平成20年相模原市議会5月臨時会の運営について

○岸浪委員長          5月臨時会の運営についてを議題とする。

事務局より説明をお願いする。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長          先週来、議運を開催して決定した事項について確認してもらいたい。

資料1、議会役職一覧をごらんいただきたい。

正副議長の下に神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員があるが、これは議長の当て職である。

監査委員は、新政クラブ佐藤議員、民主クラブ落合議員。

東農業委員会委員は、新政クラブ阿部議員、中村議員、公明党加藤議員。  
西農業委員会委員は、民主クラブ角尾議員、市民連合金子議員、共産党菅野議員。

各委員会の正副委員長だが、総務委員会委員長、新政クラブ中村議員、副委員長、民主クラブ小池議員。民生委員会委員長、無所属クラブ野元議員、副委員長、新政クラブ大槻議員。環境経済委員会委員長、公明党米山議員、副委員長、市民連合森議員。建設委員会委員長、新政クラブ阿部議員、副委員長、共産党松永議員。文教委員会委員長、民主クラブ大沢議員、副委員長、新政クラブ寺田議員。

基地対策特別委員会委員長、新政クラブ久保田隼夫議員、副委員長、無所属クラブ西村議員。交通問題特別委員会委員長、無所属クラブ東條議員、副委員長、市民連合二木議員。産業集積対策特別委員会委員長、共産党藤

井議員、副委員長、新政クラブ古内議員。水源地域対策特別委員会委員長、公明党栄議員、副委員長、新政クラブ河本議員。政令指定都市に関する特別委員会については、正副委員長の変更はない。

議会運営委員会についても、変更はない。

資料２、常任委員会委員一覧だが、総務委員会、新政クラブが河本議員、中村議員、稲垣議員、佐藤議員。民主クラブが池谷議員、小池議員。公明党が大上議員、小林一郎議員。無所属クラブが長友議員。市民連合が金子議員。共産党が藤井議員。委員長は新政クラブ中村議員、副委員長は民主クラブ小池議員である。

民生委員会、新政クラブが大槻議員、久保田隼夫議員、岸浪議員、折笠議員。民主クラブが渡辺議員、小林教利議員。公明党が栄議員、関山議員。無所属クラブが野元議員。市民連合が岩本議員。共産党が菅野議員。委員長は無所属クラブ野元議員、副委員長は新政クラブ大槻議員である。

環境経済委員会、新政クラブが石川議員、大神田議員、須田議員、久保田義則議員。民主クラブが山下議員、角尾議員。公明党が米山議員、山崎議員。無所属クラブが東條議員。市民連合が森議員。委員長は公明党米山議員、副委員長は市民連合森議員である。

建設委員会、新政クラブが古内議員、小野沢議員、阿部議員、山岸議員。民主クラブが落合議員。公明党が加藤議員。無所属クラブが栗原議員。市民連合が二木議員。共産党が松永議員。無所属が小林正明議員。委員長は新政クラブ阿部議員、副委員長は共産党松永議員である。

文教委員会、新政クラブが寺田議員、沼倉議員、溝渕議員。民主クラブが吉田議員、大沢議員。公明党が菅原議員。無所属クラブが西村議員。市民連合が江成議員。日本共産党が竹腰議員。無所属が八木議員。委員長は民主クラブ大沢議員、副委員長は新政クラブ寺田議員である。

資料３、議会運営委員会の委員構成で、新政クラブが阿部議員、中村議員、久保田隼夫議員、岸浪議員。民主クラブが小池議員、大沢議員。公明党が加藤議員、米山議員。無所属クラブが東條議員。市民連合が森議員。共産党が藤井議員。委員長は新政クラブ岸浪議員、副委員長は公明党米山議員である。

資料４、特別委員会委員については、変更部分だけを読み上げる。基地

対策特別委員会、新政クラブは河本議員の辞職に伴い、後任は久保田隼夫議員、民主クラブは吉田議員の後任が角尾議員、公明党は加藤議員の後任として菅原議員、市民連合は岩本議員の辞職により、江成議員が就任した。共産党は藤井議員の辞職のかわりに松永議員。基地対策特別委員会委員長は新政クラブ久保田隼夫議員、副委員長は無所属クラブ西村議員である。

交通問題特別委員会だが、新政クラブは古内議員が辞職して寺田議員が新たな委員になる。民主クラブ、公明党、無所属クラブ、市民連合、共産党は委員の変更はない。委員長と副委員長の変更があり、委員長は無所属クラブ東條議員、副委員長は市民連合の二木委員に変更になる。

産業集積対策特別委員会だが、新政クラブは久保田隼夫議員の辞職に伴って、古内議員の就任である。民主クラブは角尾委員の辞職に伴い、その後任として小池議員である。公明党は菅原議員の辞職に伴う後任として加藤議員である。無所属クラブ、市民連合は変更がない。共産党は菅野議員の辞職に伴って、藤井議員が後任に就任する。正副委員長だが、委員長が共産党藤井議員、副委員長が新政クラブ古内議員に変更になる。

水源地域対策特別委員会だが、新政クラブは寺田議員の辞職に伴って、後任として河本議員である。民主クラブは小池議員の後任として吉田議員である。市民連合は江成議員が辞職して、岩本議員が後任として就任する。共産党は松永議員の後任として菅野議員である。正副委員長だが、委員長は公明党栄議員、副委員長は新政クラブの河本議員である。

政令指定都市に関する特別委員会は、正副委員長の変更はないが、市民連合に変更があって、選出が2名だったところを按分の関係で1名ということで、二木議員、金子議員が辞職して、岩本議員が新たに就任することとあわせて、民主クラブが1名増ということで、渡辺議員、小池議員のほかに吉田議員が新たに就任する。

資料5をごらんいただきたい。明日の臨時会の議事の流れについて説明する。先日の議運でも説明したが、理事者の紹介をしたいという申し出があり、そのために9時25分に集合することによってよろしくお願いしたい。

開会前に職員の紹介をする。開会の後、会期の決定、市長の招集あいさつ、日程に入って、日程1議席の変更である。こちらについても、さきの議運で協議してもらって決定している。議席が決定すると、議席の移動を

お願いするために暫時休憩ということである。次に、日程２議案第６７号専決処分の承認について、日程３議案第６８号専決処分の承認について、以上２件は一括上程し、説明、質疑の後に委員会付託の省略を諮ってもらい、討論があればしてもらい、採決という流れである。日程４常任委員会の選任については、先ほど説明した委員構成である。日程５議会運営委員会の選任についても、先ほどの説明のとおりである。それから、日程を追加して、基地対策特別委員会委員の辞任、基地対策特別委員会委員の選任、交通問題特別委員会委員の辞任、選任、産業集積対策特別委員会委員の辞任、選任、水源地域対策特別委員会委員の辞任、選任、政令指定都市に関する特別委員会委員の辞任と選任ということで、ここまで済むと休憩に入る。休憩中に、各常任委員会委員あるいは４特別委員会委員、議会運営委員会委員の正副委員長の互選をしてもらおう。この互選が済むと、再開して、正副委員長の互選結果を本会議で報告する。次に、日程６神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙については、議長が対象となる関係で、副議長に議長席に着いてもらって、この議事について進行してもらおう。この議案が終わると、議長と副議長の交代ということである。その後に、日程の追加ということで、監査委員の選任議案２件を一括上程する。該当する者は除斥ということである。採決は区分して行う。それから、さらに日程の追加ということで、東西農業委員会委員推薦２件の一括上程である。裏面をごらんいただきたい。これが済むと、日程７、日程８、専決処分の報告ということで、これが済むと閉会である。閉会后、先週の議運のときにも話をしたように、議場に皆様が座っている写真を撮影するので、若干時間をもらいたい。閉会后、議会運営委員会を再開し、議会だより臨時号の発行に伴い、議会だよりについて説明をする。

補足事項と書いてあるが、除斥の関係である。（１）特別委員を辞任する場合は除斥の対象となるが、議長が除斥該当を告げるのは念のために申し添えているに過ぎず、地方自治法によって当然除斥となるので、該当者は議長から告げられてからではなく、議題が宣告された時点で直ちに退場してもらいたい。ただ、次の選任を行うときには入場してもらい、必要があるので、ドアのすぐ外で待機してもらい、辞任が許可されたら、すぐ入場してもらいたい。監査委員の選任議案と農業委員の推薦についても同様で

ある。

2として休憩の時間だが、おおむね1時間程度かかるのではないかと推測している。後ほど説明するが、5常任委員会と4特別委員会、議会運営委員会ということで10委員会を開催する。それから、議長から報告する準備もあって、そのくらいの時間が必要かと考えている。

3、4については、先ほど説明したとおりである。

資料6をごらんいただきたい。今説明した休憩中の各委員会の開催場所である。総務委員会は第1委員会室、民生委員会は第2委員会室、環境経済委員会が応接室2、建設委員会が理事者控室、文教委員会が応接室1ということでお願いしたい。常任委員会は同時開催ができる。

それから、常任委員会が終了した後に、特別委員会を開催する。基地対策が第1委員会室、交通問題が第2委員会室、産業集積が応接室2、水源地域対策が理事者控室ということで、こちらは委員のダブリがあるので、常任委員会終了後である。

議会運営委員会についても、同様に、ある程度、委員会が終わってからでないと開催できないが、委員が全部集まれる状況になれば、その時点で開催したいと思っている。

○岸浪委員長        資料6で政令市は。

○佐藤議事調査課長        政令市については、正副委員長を互選してもらうという目的での委員会開催なので、委員の変更はあるが、正副委員長の変更はないので、開催の必要はない。

○岸浪委員長        今報告してもらった各常任委員会の構成について、質疑等あるか。――

確認をお願いしたい。

続いて、5月臨時会の流れについて、細かく説明してもらったが、この関係についていかがか。――

ないようなので、明日、9時25分には議場に出席ということで、よろしくをお願いしたい。

休憩する。

午前 9時48分 休憩

午前10時10分 開議

○岸浪委員長 再開する。

—————◇○○◇—————

議会制度等に関する検討結果について

○岸浪委員長 決算特別委員会の関係について、協議をお願いしたい。

資料7、5月19日付で、前回の協議を含めて、確認された事項と課題ということで整理した資料を配った。前回、各課題の1から6について意見をもらって、確認されたところもあるが、そのことも含めて、課題について、再度、宿題になっている項目、とりわけ①、②、③の関係について、再度、協議してもらいたい。

まず、課題1の分科会の正副委員長……。

共産党。

○藤井委員 前段の確認された事項のところで、表現として、ちょっと違うのではないかと思うところがある。分科会の発言時間の関係で、私が、特別会計を一括議題にすることとの関連で、何か配慮した表現が必要ではないかと言ったことに対して、副委員長の提案ということで、「以内」という文字をとるということだったにもかかわらず、全く表現が変わってしまっている。「超えないこと」なんていう表現はなかったと思う。表現についてもう一度、協議を踏まえた確認をお願いしたい。

前は（答弁を含みおおむね60分以内程度）ということで、この「以内」とをとるという副委員長の発言だったが、急に「超えないこと」なんていう表現が入ってきてしまった。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 私も「以内」ととるというだけなので、「60分程度」になっていると。だから、「超えない」ということではないという認識である。時間として70分がいかどうかは別問題として、多少だったら超えてもいいのではないかみたいな話だったと思うので、「超えないこと」というのは、ちょっと違うと思う。

○岸浪委員長 中身は、こちらも特に他意はないが、どのようにするか。

共産党。

○藤井委員       この辺の表現で、例えば、やはり60分という数字を入れようという意見と、だけど制限ではないはずだというような両面があると思う。以前、代表質問制をとる前の総括質疑についての議会運営上の申し合わせ事項の表現は、各会派おおむね1時間、無所属は20分、ただし、制限ではないと書いてあった。だから、それを踏襲して、おおむね60分、ただし、制限ではない。これはやはり特別会計、例えば民生なんかで国保や介護保険、後期高齢というものも、今までは別にして一般会計でやっていた。それを一緒にすることを考えた場合には、やはり、そういった表現が必要ではないかと思う。実際に総括質疑のときも、1時間を超えるなんということはまずなくて、たまに20分だった無所属の方が際どいことはあったが、まず、そういうのはないと思う。

○岸浪委員長       新政クラブ。

○中村委員       この事項は5月7日に確認された事項ということなので、私たちも副委員長の「以内」をとりましょうという話は確認しているので、前回の「おおむね60分以内程度」の「以内」をとって、「おおむね60分程度」ということで、そこを確認すればいいことではないかと思うが、いかがか。

○岸浪委員長       市民連合。

○江成委員       特別会計と一括とし、60分以内の以内をとって、60分程度で目標とする。ただし、機械的に縛らない、「縛らない」という文言も添えてあったように私の記録ではなっていて、記憶もそうだが、どちらにしても、「以内」はとることは間違いなかったと思う。

○岸浪委員長       再度確認するが、おおむね60程度とするということ、そういう条項を入れるか入れないかの話だが、いろいろな形からすれば、ここは含みを持たせておいて、「60分程度」ということで平気かと思うが。

新政クラブ。

○中村委員       「おおむね」という部分と「程度」という言葉によって、今、江成委員から発言があった部分は十分賄えていると思うので、今、委員長が言ったとおりでいいと思う。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 私どもも、前回、副委員長から話があった「以内」という部分をとる内容の中での「おおむね60分程度」という、それが努力目標ということであれば、大体の部分では、これで大丈夫ではないかと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 私も前回の会議で、おおよそ60分が目安ということで、今言われた「以内」ということではないと思う。

○岸浪委員長 いいか。

では、おおむね60分程度とするということで修正してもらいたい。

とりあえず、①から⑨までいいか。

何かあったら、また意見を伺いたいと思うが、課題に入っていきたいと思う。

正副委員長の関係は、分科会の「会長」という会派と、「正副委員長」という言葉にはこだわらないという会派と、「委員長」でいいのではないかという意見が出されている。前回の議運以降、検討ということでお願いしてきているが、皆さんから、この関係について、さらに意見があればと思うが、意見がなければ、正副委員長提案ということで披露したいと思う。いかがか。

では、副委員長から。

○米山委員 委員長、副委員長提案ということで、常任委員会では委員長ということで名称が固定しているので、分科会担当委員長、担当副委員長という名称はどうか。それに伴って、理事者が手を挙げる場合には、今までは「委員長」と呼びかけし、みずからが「総務課長」という感じだったが、呼びかけは行わず、みずからが「総務課長」と言って手を挙げて、委員長に指名を受けるという提案である。

○岸浪委員長 議事の流れとして、常任委員会が終わった後、特別委員会に入っていくが、我々議員も「委員長」と言って手を挙げる人もいるし、そうでない人もいる。理事者は、すべて「委員長」と言って手を挙げる中で、この名前を変えると、いろいろな名前が飛び交う中で、混乱を防ぐということを考えていけば、呼称はつけなくてはいけませんが、従来のやり方から、今、副委員長が言ったとおり、手を挙げて自分の発言許可を申

し出るが、そのときに、自分の職責の名前だけ言う形にすれば、委員長から指名できるのではないか。そうすることによって、いろいろな混乱も防げると思うが、これはもっと言えば、特別委員会の分科会だけではなく、通常の常任委員会も、それを踏襲する形を含めて考えてもらえればと思う。

共産党。

**○藤井委員**        今の提案は、例えば総務分科会担当委員長としたらどうかという話で、理事者の発言要請はそれで結構だと思うが、正式名称がそうだと、略称で呼ぶときにどこをとるかといったときに、担当委員長と呼ぶのか、委員長と呼ぶのか。これは理屈としては、どちらでもいいと思う。正式名称は総務分科会担当委員長ということであれば、略称として委員長を使っても何ら問題は——もう、その会議は始まっているわけだから、別に総務常任委員長がいるわけでもない。例えば、我々議員が仮に委員長という形で発言を認める場合に、担当委員長と言うか、委員長と言うかという場合に、やはり、委員長でもいいのではないかという気がしないではない。正式名称と略称というふうに考えれば、私は担当委員長なら担当委員長で別にこだわらないが、略称として委員長と使って、何ら問題はないのではないかと思う。

**○岸浪委員長**        無所属クラブ。

**○東條委員**        特別委員会の分科会なので、委員長、副委員長なりの名称を、きちっとその部分がある程度わかる方がいいと思っていたので、担当委員長というのは、そういう意味では、すごくいいと思った。手を挙げて、委員長と言うときに、担当委員長というのも言いにくいこともあるかもしれないし、担当をつけない方がいても、それはいいのではないか。こういうふうには呼ばなければいけないというふうには考えなくていいと思う。

**○岸浪委員長**        新政クラブ。

**○中村委員**        特に現状では、委員会で、委員長と手を挙げる人もいれば、はいと手を挙げる人もいる中で、発言する方が委員長に自分が発言したい旨の注目をしてくださいという部分だろうと思うので、名称が担当委員長ということで、委員が担当委員長に指名を求める際には、そんなに細かい規定を加えなくても、はいでもいいだろうし、委員長でもいいだろう

し、担当委員長でも、そのときの流れで、そんなにこだわらなくていいと思う。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 前段の委員会のために、私からは、常任委員会があつて、決算特別委員会があつて、分科会なので、言葉の流れから、委員会なら委員長、分科会なら会長というのがいいと言ったが、今の提案で、担当委員長ということであれば、ほかの委員会と、言葉の部分でも、ある意味、分科会としての縦分けができていると理解するし、呼び名についても、厳しくそこをまとめて、担当委員長という形でなければならないという部分は、もう少し簡易でいいのではないかと思うので、提案どおりでいいと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 やはり、各分科会において、手を挙げての呼び名が委員長だろうが、担当委員長だろうが、はいだろうが、それはそんなにこだわらなくていいのではないかと思う。この分科会と今までの委員会の違いで、やはり私も、分科会担当という名称、担当委員長というところで、ちょっと今までと違うというところで、この提案はいいと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 正式な名称については、提案のとおりでいいと思う。指名を求めるときの対応について、先ほど中村委員に整理してもらったが、それでいいと思う。

○岸浪委員長 一応、意見が出そろった。正式名称については、例えば、総務であれば総務分科会担当委員長ということで、大体、克明になってきたと思うので、そういう形にしたいと思うが、共産党、いいか。

○藤井委員 はい。

○岸浪委員長 では、そういう形でお願いしたい。

それから、手を上げて言うとき、新政クラブからも、はい、担当委員長、いろいろ選択肢があるのだろうということで、基本的には、やってみなければわからない部分もあるのだろうが、とりあえず議運の確認事項としては、そういうふうにし少し変えていく形で進めたいと思うが、いかがか。

――

では、そういう形で、当初はいろいろ混乱があるかもしれないが、議運

の委員長からも、そういう形で各委員長に話をしたいと思う。事務的な話で、続けるところと、行政側に協力をお願いする部分が出てくるから、その関係については、正副委員長に任せてもらいたい。

②所管をまたがる質疑の通告期限だが、前回の話の中では、前の日の昼ということで、5分科会にかかわるすべての項目について通告を出すという話になるが、今回、資料10、一応、事務局につくってもらった。こういう通告のフォームになると思うが、これを出してもらう。

もう一つの意見は、各分科会の前の日の昼ということで、スライド制でもいいのではないかとということがあった。

この関係について、意見をお願いする。この間いろいろ検討した中で、変更も含めて、意見があったらお願いする。

雰囲気的には、前の日の昼休みまで、全分科会にかかわる部分について通告というところがおおむね5会派から出て、共産党からスライドの話が出てきている。共産党、いかがか。

○藤井委員       ほかの会派で検討して、スライドの方がいいのではないかと議論が出るのを期待したい。

○岸浪委員長       いかがか。

無所属クラブ。

○東條委員       わからないので、やってみて、それで、何か出てきた段階で、また変えていくということを考えながら、まずはやってみるということ、それしかないと思う。

○岸浪委員長       共産党。

○藤井委員       やってみてということはそうだと思うが、これまでの自分自身の経験からすると、やはり、常任委員会、予算なり決算なりの質問がある程度準備が整うのは前日ぐらいかなと。それまで、あらゆる可能性を尽くして資料を求めたりするので、すべてを総務委員会の前日ということでやってしまうのは、今までの実態からするとどうなのかという思いがあったから、やってみるならば、今までの実態に合わせた形でやる中で、問題があれば変えていくというふうにしてほしいというのが私の思いだが、それが私たちだけならば、それはいたし方ない。

○岸浪委員長       新政クラブ。

○中村委員      事前に所管のまたがる部分というのはこの辺だというのがある程度の段階でわかって資料請求をすると思うので、通告の仕方になってくるのだろう。本当はできるだけ詳細に通告ができればいいのだろうが、それができない場合には、若干幅を持たせた通告の仕方ということで対応が可能なのではないかと考える。

○岸浪委員長      新政クラブ。

○阿部委員      今の共産党の意見に対して、中村委員から新政クラブの意見を言わせてもらったが、新政クラブでも持ち帰って慎重審議したが、いろいろ意見があって、スライド式でシフトして通告しましょうという意見も、確かになかなかいい部分もあるが、ただ、私どもの中でいろいろ調査して調べた結果では、他市の場合は、所管をまたがったりとか、もしくは所管外の質問をする場合、市長の出席を求めているとか、もしくは委員外議員という形で、委員ではない人が来て、その委員会の質問をする場合とか、今回うちが検討しているように、所管をまたがる形、もしくは完全によそのことを質問するような場合も通告で行っているという事例を幾つか挙げて、みんなで検討した。

その結果、やはり、どうしても今回のように所管をまたがる部分でも、最初に総務をやっているときに、例えば総務と環境経済の関係あるような質問をしたいという通告があったとき、総務からそういう通告が出るのはいいが、一方で、環境経済委員会にしても、総務の人たちに関する全く同じ質問が出たり、もしくは全体にわたっている場合に、各委員会、分科会から、それぞれの部分に全く同じ質問が通告として出て、担当理事が毎日同じ質問に答えている場合も、よその場合だが、あって、そういうのは事前に協議が必要なのではないかということで、よその市でやっている場合は、事前に通告を集めた段階で、理事会のようなものを特別委員会で持っていて検討しているような場合があった。うちでそれが必要だという議論をするつもりは全くないが、やはり、所管を越えて、また、理事者側の調整が必要になるようなものは、分科会、委員会開催中に調整が入るようなものでなくて、ある程度、最低限の時間は、やはり始まる前に通告をとって、きちっと審議できる、また、理事者の出席が確保できるような体制を持たないと、どうしても分科会または委員会開催中の話になるので、調整

がきかなくなっているような、当事者が委員会、分科会に出席している中だから、どうしても事前にある程度の時間は確保しないと難しいのではないかと、ということで、前回提案した総務委員会の前日の正午という形で、一括して通告を受ける。その中から、現実的な形で理事者の出席を求めていくような形でないと、やはり難しいのではないかという意見があった。東條委員からも、まずはやってみるという話もあったし、共産党からいいアイデアをもらったが、実際の状況によって、これにこだわるということではなく、いろいろな修正等が入っていくのも拒否するものではないので、新政クラブとして調査した中では、この形が一番問題なく、また、審議が深まるのではないかと、きちっとした審議をするためにはこの方式が一番いいということで、変更なしということでいいと思う。

○岸浪委員長          公明党。

○加藤委員          私どもでもいろいろ議論したが、結論的には、一括での通告でいいのではないかと考えている。今の議論の中でもあったので、とりあえず、これで推進してみて、その中で、こういう課題があったということがあれば、それはそれで後に検討を加えていくということで、まずは、これまでの議論の中での進め方でスタートしてみるということでいいのではないかと考える。

○岸浪委員長          民主クラブ。

○大沢委員          私個人としては、やはり、スライド式のやりの方が、皆さんそうだと思うが、今までの流れの中でいいのではないかと思った。ただ、やはり全体的に、分科会が始まる前に理事者との調整をしていく中で、今、新政クラブから話があったが、そういうことを考えると、やはり、きちっとその12時で締めてというか、通告してもらって、それで調整してもらった方が流れがスムーズかと思う。ただ、つけ加えたいのは、やってみて、どうしてもだめなようだったら、やはり、変えていくことは必要だと思っている。

○岸浪委員長          おおよそそのような意見が出されたが、共産党、どうか。

○藤井委員          最終的にはこだわるものではないので、全体で合意するところで、やってみてということでいいと思うが、先ほどの話の中でちょ

っと思ったことは、所管をまたがる質疑の通告というのは、例えば代表質問や一般質問のように、全体にオープンにされるものなのか。例えば、ほかの会派の委員が出したものをほかの会派の委員も見て、これはダブるということになるのか。

**○岸浪委員長** 流れからすれば、決算特別委員会委員長にその書類が行って、あとは理事者にそれが回っていくということで、各議員に通告を配ることは毛頭考えていなかったが、それでいかがか。

無所属クラブ。

**○東條委員** 私も阿部委員が言っていたところについて、ちょっと気になった。調整の話が他市で出ているということをしていたが、私自身は、公にするといったら変だが、通告したものがこういうものだと出すというふうに全く想定していなかった。その分だけ手間がかかるわけだし、何かの作業もかかるわけだから、必要があればしなければいけないと思うが、要らないと思う。

**○岸浪委員長** ⑥に関係するが、実は総務は理事者の出席が非常に多いということで、所管をまたがる場合、ほかの職員が入るスペースが極端に少ないということが課題としてある。今いろいろ考えているのは、通告した人が質問するときに、通告された職員に入ってもらって、それを回転していくスペースしか、どうもなさそうだと。多くなった場合、そういうやり方も意見として後でもらおうと思ったが、そういうことを考えてみた場合、質問する議員は、事前に通告してあるが、この報告についてという一言を最初に言葉として発しないと、委員長はわかっていると思うが、ほかの委員からはよくわからない。これは通告外だと意見が出てしまうとまずいので、やはり、質問する議員は、一言、前段つけ加えなければいけないことになってくるかと思う。

そういうことからすれば、事前に各議員に配付する必要はないと思う。想定してみるとそういう動きになると思うが、いかがか。

公明党。

**○加藤委員** 今、委員長が言ったような形でいいと思う。後に議論をということで、理事者の回転の話も物理的な部分との兼ね合いがあるので、通告して、また、そういうようなことであれば、そういう方法でいいと思

う。

**○岸浪委員長**       では、所管外をまたがるものについては分科会の担当委員長の式次第の中に一言入れておくということで徹底するという形にしたいと思うが、いかがか。文章の内容は事務局で9月までに決めるが、一言添えてもらうことを皆さんに確認するというか、委員長からそういうことを言うことを式次第の中に入れ込むというふうにしたい。

では、前日の昼までに出すということで確認させてもらいたい。

③委員長報告の関係については、報告の内容をどうするかという問題と、全体会で委員長が報告した内容を各議員に最終日の本会議の前に配るという提案があって、その2つの確認をしたいと思う。

報告の内容については、議運としてどういう方法にこなさいという部分まで決め切れないと思っている。前回話したとおり、市民の皆さんにわかるような討論ができるような委員長報告をお願いするということを私から話したが、そういう文章表現しかないのかなと。あとは委員長の裁量で取りまとめてもらうという形だと思う。常任委員会、委員長報告は委員長に一任しますかということで、皆さん、一任する形になるが、その流れからすれば、そういう形になると思って、議運の場として、こうしなさいという部分までできないところがあると思うが、その関係について、何か意見があったら。

もう1点は、分科会の結果をどうするか、意見があったらお願いします。

無所属クラブ。

**○東條委員**       報告については、余り内容まで私たちの方でというのは難しいと私も思う。資料を配るという話もあったが、それはちょっと、いろいろな状況の中で、それをつくらなければいけないということも起こってくるから、えらい大変な話だと私は思う。そういうふうに考えたときに、やはりそれも含めて、とりあえず、資料をつくって配るということはなしにスタートしてみようというのがいいのではないかと思う。事務作業がどんどんふえてしまうことに対して、本来、私たちがもっと議論を深めたいというところからすると、外れていたところでの事務作業がふえてしまうということに対して非常に懸念するので、そういう意味で、資料はつukらない方向でやったらどうかと思っている。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 前回の議論の中で、丁寧さという部分では、資料という話は、確かにそうかなという部分があった。今、東條委員が言ったが、私どもではそこまでの部分を考えていなく、報告書を配付するという必要はないかと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 資料のことだが、私も、丁寧とはいえども、例えばそれを見て、市民がそれに対して討論を聞くという状況ではないと思う。だから、やはりそういう点では、紙での資料というのはいらないと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 資料の話に入っていくが、私どもも、事務が煩雑になり、どんどん広がってしまう。同じ論理でいくと、ほかのところに広がる心配もあるというようなことで、必要ないのではないかと考えている。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 私どもも、資料の話も言ったが、それにこだわるものではないし、今、多数の会派からそういう意見が出ているので、資料は配付しない方向で結構である。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 私も、報告の中身を文章にして配付するという必要はないかと思う。ただ、そういえばと思ったが、今、分割付託でやっているとき、決算の各常任委員会での審査結果を本会議で委員長が報告する際に、審査結果というのを、例えば認定することに決したとか、そういうのは配ったのか、陳情とか議案みたいなのは。それとも、決算や予算はなかったのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 審査結果報告ということで、結果だけを配っている。結果はA4の紙で報告している。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 それは今回の場合だと、分科会から決算特別委員会への報告と決算特別委員会から本会議への報告と二段あるわけだが、両方に、決算は認定することに分科会では決したとか、それも含めて出てくるのか。

○岸浪委員長      分科会では採決しないから、それはない。

それでは、分科会の資料は、提案もとの新政クラブがこだわるものではないということになったので、そういう形にしたいと思う。

委員長報告の関係だが、裏面に本会議３日目の流れということで、前回も示した資料がある。この中で、流れからして、本会議休憩中に決算特別委員会を開催して、正副委員長の互選があつて、分科会を設置し、分科会正副委員長を決める。それを決めた後、本会議を再開して、決算特別委員会正副委員長互選結果の報告と各分科会の正副担当委員長の報告、こういう図式で示したが、今の報告のいろいろな議論の流れで、さらに、このことについて見直しをした。

今回、お手元に示しているのが、休憩しないで本会議を散会する。以降、決算特別委員会は全員で入っているから、改めて本会議を再開しないでやってもいいのではないかと。これは自治法的にも問題ないということだった。決算特別委員会の委員長報告の中に、互選結果から入っていく形で、全体の委員長報告をつくり上げる流れになる。委員長報告は、設置した段階から分科会をやって、分科会で審議して、決算特別委員会を開いて、そこで質疑、討論、認定される、こういうことが報告に入ってくる。流れとしては、そういう形にした方がすっきりすると考えて、今回、この本会議３日目の流れを出したので、このことについて、また、協議してもらいたい。

では、この流れについても、委員長報告の中にこれを入れ込む形で報告にかえる形にしたいと思う。

④第１回目の決算特別委員会への理事者の出席の有無だが、第１回目は正副委員長の互選と分科会の設置と分科会の正副委員長を決めることで、中身が中身だから、これについては理事者の出席は要らないというふうにしたいと思うが、いかがか。

第２回目、分科会の報告については、お手元に示した今回のレイアウト図、資料９、これは④、⑤にかかわるが、⑤の関係で、分科会報告を兼ねた決算特別委員会のときのレイアウトである。第３委員会室の関係で、いろいろ調整をし、寸法をはかりながら、レイアウトをつくってもらった。大体こんな形になると思う。議員は、いろいろ意見をもらったが、すべて

机、いすつきとなる。理事者は、局長、三役までは前列に座ってもらって机つき、部長以下は机なしでいすだけ、スペース的にはこんな形になろうかと思う。あわせて、出入りの関係があるが、各分科会の担当委員長は前列に座ってもらうということで、奥の方から5つとった方がいいと思う。こんなレイアウトになるかと思うが、あわせて、市長の出席の有無についても、再度、皆さんの意見をもらいたい。

共産党。

○藤井委員       このようなレイアウトにした場合に、今、分科会担当委員長は前列に奥から5人という話があったが、その都度、自由というのではなくて、やはり、位置を決めるのだろう。

○岸浪委員長       それは皆さんで決めてもらいたい。

○藤井委員       本会議をそのまま当てはめると、私どもと市民連合の4列目がない。真ん中の列が本会議では5人なのが6人になっていて、それが相当入り組んでしまう。やはり、会派としてまとまっていたいというのはある。

○岸浪委員長       私からもう少し言わせてもらえれば、分科会は、分科会ごとにまとまった席にした方がいいのかなと。個人的な考えだが、奥の方から総務で、分科会ごとにしていくということもありかと思うが、これは皆さんで決めてもらええば。

では、市民連合から。

○江成委員       特にこれでなければということはない。

○岸浪委員長       民主クラブ。

○大沢委員       私どもとしては、特にこだわることはないが、分科会ごとにやった方が、所管をまたがるということでも、共通して、その方がやりやすい。

○岸浪委員長       公明党。

○加藤委員       こだわるものではないが、このレイアウトで使うとなると、最初と最後、2回になるのか。分科会ごとということも、それはそのメリットもあるだろうし、ある程度、会派での考え方という部分があって、正直なところ、今、どちらが一番いいとは、なかなか決めづらい。

○岸浪委員長       無所属クラブ。

○東條委員      委員会の議論を深めるのにどうというのが一番いいのかというので、いまひとつ、わからない。ただ、例えば会派の中だと、会派のほかのメンバーに、気がついてアドバイスをもらうことが、もしかしたら可能かなと。会派でまとまっていた方が、そういう意味では、気持ちの上で少し楽なのかという気がしないではない。その程度で、こだわってはいない。例えば、気になったところをメモで渡すということは会派だったら可能だから、そういうことができるかと思っただけで、こだわっているわけではない。

○岸浪委員長      新政クラブ。

○中村委員      私どもも、そんなにこだわるものではないが、事務的な作業を進める上で、きょう、この資料9について、席をこのレイアウトでいこうということが確認できれば、それぞれの席の配分というか、割り振りについては、何も今ここで決める必要が100%あるわけでもないと思うので、今、各会派の皆さんから出された意見をもとに、各会派、それぞれ話し合いというか、どれがいいということを調整して、またの機会に持ち寄るということでもいいのではないかと考えている。

○岸浪委員長      共産党。

○藤井委員      それも一案だし、例えばこれ、特別委員会で採決をするわけである。そういうことを考えると、やはり、会派でそろっていた方がきれいなのかと。そうした場合に、極端な話、机を入れたら、ごちゃごちゃになってしまう。では、議員の机をなくしてやらないときれいに入らないとか、それを推奨するわけではないが、先にこっちを決めてしまうことによって、その辺の幅が狭まる部分もないわけではないのかなと。これも事務局が相当苦慮して、多分、はかたりしてやってくれたのだと思うが、現実のキャパシティーがある中で、その辺は、あっちへ行ったりこっちへ行ったりしながら決めるしかないのではないかという気がする。

○岸浪委員長      きょう、この席でびしっと決めるというまでいかない気がするが、それぞれ案が出された。できれば5月23日にでも意見を聞かせてもらって、あとは事務的に決めていく形にしたいと思う。

では、席の関係については、レイアウトをほぼこんな形にして、とりあえずスタートしてみる。行く行くは、今後、予算なんかも検討されると思

うが、やはり、この部屋が庁内で一番大きな部屋だから、もう少し大きな部屋が必要だということを暗に示しているようなレイアウトになっており、理事者側にもそんなことを内部からも配慮するように、それなりの部屋が必要ということがわかってもらえればいいという部分も、これを見ながら考えていきたいと思う。これは余談だが、そんなことも一応頭の隅に置きながら、とりあえず、レイアウトとしてはこんな形にしたい。

共産党。

○藤井委員      私は、とりあえずこれは一つの案、たたき台として初めて示されたということで、ここから出発するのはいいと思うが、これを確認して進むということではなくて、これをもとに、いろいろなバリエーションを考えて、場合によっては、こうでないレイアウトもあり得るということで進めた方がいいと思う。

○岸浪委員長      わかった。前回、資料４で別なレイアウトの図面を示したが、今回こんな形で示したということで、ここからの出発点ということでこだわらないので、これは２３日に、また意見をもらえればと思う。

⑥所管をまたがる質疑にかかわる理事者の出席、先ほど、ちょっと話をしたが、総務が一番きついそうだから、総務がクリアできれば、ほかの委員会はできると思うが、所管をまたがる通告の数がどれくらい出てくるかわからない状態の中で、こうだというのは決めかねるが、１つの案として皆さんに示したいのは、座る席については、担当課長、部長は所管の分科会が同時並行で開催されるから、多分、難しいだろうという想定の中で、担当課長か主幹クラスという形で、座る席は、やはり各委員会の後ろ側、どこか場所をつくってもらって、そこの中に順次、入れかえして入ってもらう形になる。ダブるのは、大体、翌日の午前中ぐらいが多いと思うが、それは連日という可能性があるかどうかはまた別にしても、その分は協力してもらうという形になると思うが、この件についていかがか。――

では、そういう形で、やや後ろの方につくってもらう形にしたいと思う。

⑤決算特別委員会への市長の出席の関係だが、いかがか。

新政クラブ。

○阿部委員      この議論、前回までは決算特別委員会における理事者の出席範囲ということで話し合いをさせてもらったところだが、市長の出席

の有無となっているところで、議論を整理して、どうなっていたか確認したい。

○岸浪委員長 全体会の中で、所管をまたがる部分について、そこでやろうということについては、そのときは市長の出席を求めるということで審議した経緯がある。それが形が変わったので、市長の出席については、再度、皆さんに諮って、ぜひ、分科会の内容を市長にも知ってもらいたいということもあるし、その辺について、皆さんからも意見をもらいたいということで、改めて課題の一つに取り上げた。常任委員会には市長は出席していないから、出席するとなれば、初めてのケースになる。どうか。

無所属クラブ。

○東條委員 実質的には、本会議のときの報告よりも、ここの方が細かい報告がされる中で、市長に出てもらった方がいいのではないかなと思う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 やはり、出てもらった方がいいと思う。本会議以外の委員会ということで、以前、合併問題特別委員会に市長が出たことがあったが、決算特別委員会をあえて設けるという、こちらの意気込みという点でいうと、やはり、市長に出てもらった方がいいのではないかなと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 今、お二人の意見を伺って、私も同じ考えである。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 やはり、決算特別委員会で分科会の報告もしくは討論ということになれば、こちらの方で市長に聞いてもらった方がいいと思う。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 基本的には、出席してもらった方が、よりいいと思う。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 やはり、この委員会の最後の全体での特別委員会の中に市長に出てもらう、こういうことで設置の意味が図られると思うので、私どもも同じ意見である。

○岸浪委員長 全会一致で、市長の出席については、ぜひ出てもらいたいということになったので、事務局を通じて、市長部局に申し伝えたい。結果については、また、報告したいと思う。

大体、意見をもらった。資料８のシミュレーションについて、この前の理事者の関係も含めて、議事調査課長から、もう一度、流れについて。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 資料８、仮案シミュレーションということで示している。９月定例会の決算特別委員会が設置された場合の流れということで、前回も通常の流れと、このシミュレーション、１枚の紙に２つの日程を示している部分の片方だけを抜き出したものである。

最初から説明すると、本会議第１日目が８月２５日で、議案の提案説明である。翌日の２６日が代表質問・個人質疑の通告期限ということで、午後５時になっている。本会議２日目は９月２日、こちらは代表質問・個人質疑、９月３日、代表質問・個人質疑、そして、終了後に決算特別委員会を設置するというので、資料７の裏面にあるように、本会議での内容と決算特別委員会を開催しての内容ということである。それから、９月４日、先ほど議論してもらった所管をまたがる質疑の通告期限が正午ということである。９月５日が総務委員会、終了後に総務分科会の開催である。以下、８日、９日、１０日、１１日が、そこに示してあるとおりの委員会、分科会の開催である。それから、一般質問が後半に移ったということがあって、１２日金曜日が一般質問通告期限、午後５時である。少し飛んで、９月２２日月曜日が決算特別委員会で、各分科会の担当委員長報告、討論、採決である。２５、２６、２９日の３日間が一般質問になる。最終日の３０日は、決算特別委員会委員長の本会議への報告という内容である。

○岸浪委員長 この関係については、理事者側、いわゆる総務課とも確認、調整をさせてもらった。あとは議会事務局との関係についても、ある程度、確認をもらった内容である。実際やるとなれば、このような形になる。これに関して意見があったら願います。

民主クラブ。

○大沢委員 確認したいが、一般質問の通告期限５時というのはわかるが、受付開始日は。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 一般質問の通告期限なので、会期が始まったときから受付はする。

**○岸浪委員長** 最終的には、6月の本会議最終日の議運開催のときに確認する形になるが、おおよそ、こんな形になる。

予定していた項目、ほとんど協議させてもらったが、皆さんの方から、この関係について、これはどうだということがあったらお願いしたい。

新政クラブ。

**○阿部委員** 先ほど、発言時間の確保ということで、答弁を含みおおむね60分程度という話があったが、各会派から1名ずつ委員会に所属している会派と、2人もしくは3人、4人と所属している会派があるが、中には2名所属して、1名が委員長を務める会派があつて、そうした場合、委員長は最後に質問していると思うが、場合によっては、もう一人の会派の方が会派の中で調整して担当して質問しているような例もあるように見受けるが、1人おおむね60分程度としたときに、この時間が人に基づくものなのか、会派の中で今まで按分のような考え方でやってきた部分もあるが、その辺の認識を統一してもらわないと、委員長だからといって、やればいいではないかという議論があるのだろうが、やはり、委員長として最後にという部分と、会派の中ではという考えがそれぞれ違うだろうから、会派の考えを尊重すると、ちょっと融通を持たせてもらいたいというところがある。また、そうすると、時間は継続しないし、機械的にはやるものではないし、努力目標であるということだが、ただ、やはり皆さん、60分という意識があつて、努力目標としている以上は、委員それぞれ思いがあるだろうから、ちょっと違和感を持たれても困ると思うので、この場で意見をもらいたいと思う。

**○岸浪委員長** 皆さんからこの件について意見を聞かせてほしいと思うが、まとまっている方から。

共産党。

**○藤井委員** やはり委員会だから、初めから会派で人数割りみたいな考え方は余りなじまないのではないかと思います。ただ、会派それぞれの考え方はいろいろあるから、そこはちょっとあいまいもこと、そういうことも含めて、おおむね60分程度ということでいいのではないかと思います。余り会派構成人数で按分可能とやってしまうのは、委員会の趣旨と違うのではないかという気がする。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 私も同じである。委員長は全く発言できないというのであれば、委員長をたくさん出しているところが制限があってはいけないと思うが、そういうことではない中で、それでは、委員長がいるだけで、ほかに会派の委員がいなかった場合も含めて、それなりに皆さんで考えて、それぞれ発言しているわけだから、文言をつくったことによって、そこに出てくる影響があるから、私は、そういうことについては、何かということをしていないのいいのではないかと、なるべく皆さんの配慮の中でやっていくのいいのではないかと思うので、検討すること自体、ちょっと違和感を持った。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 特に考え方をまとめているわけではないが、恐らく、新政クラブの立場で委員長を出していて、これの議論にかかわる部分は、各委員会に複数出している会派は同じことがいえると思う。そういう意味では、委員長の立場で議事運営をスムーズにという部分の中で、認められたとはいえ、制限されていないということだが、今まで、ともすると、委員長、副委員長のポストにいて複数出している会派は、議事全体という部分で、なかなか質問しなかったという経緯があった。それで今回、1人おおむね60分という、1人という部分に限定された部分があるので、そのことだと思う。基本的には、委員長も質問制限をされているわけではないのでもいいが、この議論も、あいまいといえればあいまいの方がいいのだろうが、かといって、やはり、そういう考え方があるということで、それもまた、必要に応じて検討できるような場は残しておいてもらえればと思う。こうすれば一番いいというのは、どの議論もなかなか難しい話なのだろうが、確かに言われてみれば、私どもで同じ委員会に複数出していて、1人が委員長だった場合どうなのかというと、それはそれぞれの会派の考え方だと思うが、今までそういう考え方があったので、途中で何らかの形で少し議論した方がいいという余地は残しておいてもらえたらと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 私も、今までの委員会と同じように、委員長が議事進行役だが、やはりある程度、最後に、今まで出ていないような質問の中で発

言する機会を、委員長としての立場もあるし、委員としての立場もあると思っているから、もし質問があれば、できるような形がいいと思う。

○岸浪委員長          市民連合。

○江成委員          私もそう思う。委員長としてと同時に、やはり委員であり、議員であるわけだから、それぞれ思っているテーマや思いを表現していくということでもいいと思う。時間との関係でいえば、仮に議事運営のために、個が持っている質問をみずから制限するとしたら、その分、ほかの会派の方がやることもあり得ると思うので、私がするときには、これは委員長の分も含めて、1時間過ぎたが、こんなふうにやりたいということをやちょっと言うなり、あるいは言わなくても大丈夫ではないかと思う。

○岸浪委員長          今の発言を踏まえて、新政クラブ、何か意見があるか。

○中村委員          阿部委員から言ったのは、一応、確認ということだと思う。皆さんの意見の方向性と私どももある程度一緒の認識があるので、まず、この内容でスタートして、問題となった場合には、そのときにまた改めて協力させてもらえたらありがたいと思う。

○岸浪委員長          複数出している中で、委員長のポストを有する会派の質疑、公明党が出されたが、何回かやってみて、その中で、課題としてまた検討することが生じれば、これも改めて検討していくということで、そのところについて余地を残していくというふうに整理したいと思う。

他に何かあるか。――

ないようなので、今まで長い間、いろいろ協議してもらった。最終的には、もう一度、事務局で紙にまとめたものを皆さんに示したいと思う。間違った表現なんかがあったら、また指摘してもらいたいと思う。

6月の最終の議運を待たずに、急遽、この関係について議論が必要になれば、そのときは協力をお願いしたいと思うが、とりあえず、課題あるいは報告も含めて何件かあるが、一応、決算特別委員会にかかわる協議については、きょうで、ほぼ、めどがついたということにしたいと思う。

—————◇○◇—————

その他

○岸浪委員長          その他について、何か発言があったらお願いします。

事務局、あるか。――

それでは、閉会に当たって、この１年間、本当に多くの課題があった。６月からは新しいメンバーで、議会制度検討にかかわる一般質問のあり方の問題から始まって、きょう、確認させてもらった特別委員会あるいは議会だより、いろいろ大きな課題があった。また、陳情にかかわるもの、提議案にかかわるもの、意見書にかかわるものということで、議員の皆さんには、この１年間、いろいろな面で議会運営に対して協力してもらい、心から感謝する。皆さんに協力してもらった結果、おかげさまで、正副委員長、何とか、きょうまで来ることができた。ここから厚く感謝したい。本当にありがとうございました。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午前１１時３０分 閉会